

交渉情報	NO.6	信越支社郵便事業本部 郵便・オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2015年8月6日	添付資料:35枚

旧盆期間中等の運送便減便等の設定について

信越支社郵便事業本部郵便・オペレーション部は、本日（8月6日）「旧盆期間中等の運送便減便等の設定」について地方本部に説明してきました。

例年の通り、お盆期間中は企業等からの郵便物及びゆうパックの差出しが減少することから、管外及び管内地域間運送便の減便、車種下げを実施するものです。

別紙の表則は、上部に運送便ダイヤグラム、下部に左欄から減便等の対象となる便名、既定（現行）車種と実行（変更）車種を示しています。

実行（変更）車種欄について、車種下げは反転表示（例 ⑧→⑥は8 t車から6 t車へ変更）、「休」は運休表示「変」は立ち寄りや時間変更を表し、及び空欄は変更なしを示します。

実施期間については、8月7日（金）から9月6日（日）まで

減便設定の根拠については、昨年度の運送記録等のデータにより計画し、また昨年度はお盆期間後の積載率低下を考慮して減便実施期間を延長したが大きな混乱が生じなかったことから昨年度と同様の実施内容とするとしています。

また、運休の実施については大口事業所等の休業により対応可能としています。

昨年度の減便数は期間中228便であり、今年度については運休が29便、車種下げについては248便としておりトータル277便の減便を予定しています。

また施策実施に伴い昨年度より約14万円程度のコスト低減がはかられるとしています。

なお、この案件についての要員及びサービスに変更はありません。

【労使対応】 情報提供